

# 幕末期における商人移動の人口地理学的分析

— 横浜開港に伴う豆州下田欠乏品売込人の転入経緯と世帯構成の変遷 —

鷺 崎 俊太郎

- I. はじめに
- II. 下田における欠乏品売込人の取引活動
  - (1) 開国と欠乏品売込人
  - (2) 下田鎖港と横浜移住
- III. 横浜における下田出身商人の貿易活動
  - (1) 開港と塗物輸出の挫折
  - (2) 居留地貿易と世帯構成の変遷
- IV. おわりに

## I. はじめに

本稿は、開港都市・横浜に移住してきた人々の転入経緯を再検討する試みの一環として、下田出身の商人を採り上げ、移住以前における欠乏品売込人としての活動、移住の目的、移住後の行動を追跡調査するとともに、彼らに雇用された奉公人層の横浜への転入経緯を貿易活動の変遷に沿って分析することを目的としている。

開港当初における幕末期の横浜商人の転入経緯については、福地源一郎の『懐往事談』<sup>1)</sup>以来、幕府に勧誘されて移住した都市問屋商人や御用商人と、自ら進んで出店してきた地廻経済圏出身の在郷商人や冒険投機商の、大きく2つに分類される。例えば、高村直助が研究した石炭屋<sup>2)</sup>や西川武臣による伊勢屋<sup>3)</sup>は前者の、石井孝の甲州屋<sup>4)</sup>や谷本雅之による綿布引取商<sup>5)</sup>は後者の事例と区分される。

このような解釈は『横浜市史』においても継続されており、下田商人の場合は江戸や神奈川の商人と同様に幕府によって横浜への移住を勧誘されたと述べられている<sup>6)</sup>。

下田商人が、他の商人と性格を異にする点は、彼らが開国後下田で欠乏品売込人というポストに就き、外国人と欠乏品の取引を実施していたことにある。後述するように、下田は日米和親条約を機に蒸気船内の欠乏品を補給する寄港地として開かれた港である。欠乏品には、薪水、食料、石炭に限らず、反物、塗物なども指定されている。そして、欠乏品を唯一外国人に販売できた者こそ、開港後横浜へ移住する下田の欠乏品売込人であった<sup>7)</sup>。

下田商人の存在は、これまで横浜商人の研究史上で部分的に確認されている。例えば、石井寛治はイギリス商社のジャーディン＝マセソン商会の事例に即して、外商による開港当初の横浜における生糸取引が元治元年(1864)度以降、前貸による産地買付方式から生糸売込商の仲介による横浜市場での現金仕入方式へと変換していく実態を明らかにし、そのような有力売込商の中に阿波屋万太夫や橋本屋弥兵衛といった下田出身商人が含まれていたことについても触れている。

しかし、石井も述べているように、幕末期における横浜生糸売込商の実態を明らかにした研究は極めて乏しく、大半の売込商に関し

キーワード：開港、人口移動、横浜商人、下田、生糸貿易

ては、名前程度しか判明していない<sup>8)</sup>。また、当時の主要売込商においても、関心が持たれてきたのはその営業の実態についてであり、彼らが横浜へ進出してきた経緯や、横浜店における従業員や奉公人の構成およびその採用という観点からは、ほとんど何も解明されていない。前述の高村論文は、明治期に横浜財界の重鎮として成長する石炭屋を例に、幕末・維新期における横浜売込商の経営形態を詳しく分析した点で貴重な研究である。同論文では、帳簿類をもとに、石炭屋で従事する店員の名前や給金の前貸の存在などが確認されるが、彼らが石炭屋で雇用される経緯は触れられていない<sup>9)</sup>。

そこで、本稿の課題は、開港初期における下田商人の横浜移住を一連の横浜商人の転入経緯の中に位置付けるとともに、同時期に横浜へ移住してきた奉公人層についても、その転入経緯を体系化させることにあると言えよう。

こうした課題を検討する手段として、本稿では商人の移動という視点を以って分析する。徳川時代における人口移動研究は、歴史人口学の中でも出生、死亡、結婚と比較して常に立ち遅れていたが、この1～2年間に限ると研究蓄積がめざましかった分野である<sup>10)</sup>。特に、これまで移動研究の対象地域は西高東低に偏重していたが<sup>11)</sup>、近年の研究は東日本の諸地方を題材としているため、移動研究のケーススタディが面的に拡大し、日本全国をカバーする方向にある。

それでは、最近の人口移動研究が従来の研究のフレームワークを踏み越えてきたといえれば、決してそういうわけではない。従来の人口移動研究は、主に農村ないしは山間部における町場<sup>12)</sup>を背景として、ある地点における転出入人口の状況をタイムシリーズに分析し、時期区分ごとにその特徴を捉え、農村から町場へ、町場から都市へと順送りの農民が移動したことで、死亡率が高い都市におい

ても人口の維持が見られたことを重点的に明らかにしてきた<sup>13)</sup>。しかし、特定の人物を採り上げて、居住地の転出から新天地の転入に至るまでのプロセスを追跡調査したり、あるいは商人や漁民の移動を対象として、昨今研究の充実が顕著な近世流通史・海運史<sup>14)</sup>と絡めて議論を拡大させていくことは、これまでほとんど見られなかった<sup>15)</sup>。

こうした研究動向を生み出してきた背景には、基礎史料である宗門改帳の性格が大きな影響を与えている。すなわち、奉公・出稼といった人口移動を捉えるためには、一般的に個人行動追跡調査が最も効果のある方法だと謳われる。しかし、この調査方法は、宗門改帳に対して統計的処理に耐え得るだけの連続残存期間の長さや記載項目、内容の豊富さが要求される点で、一般化されにくい<sup>16)</sup>。

そこで本稿では、人別帳を補完する史料として、地方文書に残された日記や上申書を駆使することにより、少なくとも移動時期や移動理由の認識が可能であり、具体的に移動主体の行動と目的を明らかにできると判断している。最近の近世人口動態研究では、こうしたフレームに基づいた分析も見受けられるが<sup>17)</sup>、当面の課題としてその結果が近世日本史や歴史地理学にどう位置付けられるかが残されている。

本稿で使用する横浜町の「五丁目人別帳」<sup>18)</sup>の特徴は、以下の3点に集約される。第1に、慶應2年(1866)の大火以前における横浜市街地の人口構造を把握できる現住地主義の史料である。第2に、1865～66年の2箇年分にはわたって、幕府から土地を拝借した地所拝借人や、彼らから家屋を借用していた借家人はもちろん、奉公人個々の出身地を町村レベルまで掘り下げて、正確に把握できる。第3に、奉公人によってはその請人の名前も併記されている。

同人別帳によると、横浜町五丁目の人口は元治2年(1865)の時点で662人、さらに幕府

から横浜町五丁目の地所を拝借したものの、実際には国元に居住していた国元住宅人が36人記載されている<sup>19)</sup>。これを出身地別に分析してみると、江戸(215人)と武州(158人)、信州(42人)に続いて、豆州出身者(38人)が占める<sup>20)</sup>。そのうち、1人を除いて全員が賀茂郡下田町の出身であった。

同じ「五丁目人別帳」を利用した西川武臣の研究<sup>21)</sup>は、横浜への急激な人口流入を市街地発展や町政成立と絡めて議論する点で、横浜における人口転入研究の先駆と位置付けられる。だが、転入者の出身地分析に関しては、各階層を全て一括して分析してしまった上に、国別に留まって町村レベルまでは語っていないため、さらに検討していく余地がある。

以上を踏まえて、本稿では、「五丁目人別帳」と『下田市史』資料編3を主な史料として、下田商人が横浜に移住することになった経緯を、転入元である下田側の日記や諸史料と、転出先である横浜側の人別帳や人名録とを照合させて追跡調査することを第1の目的とする。続いて、下田商人が横浜で奉公人を採用するプロセスを、彼らの貿易活動の変遷に基づきながら分析することを第2の目的とする。

## II. 下田における欠乏品売込人の取引活動

### (1) 開国と欠乏品売込人

まず、下田商人が横浜移住前に行っていた欠乏品売込活動と、彼らの横浜移住の背景について考察してみよう。そのために、下田開国を世界史的に位置付けておくことが懸命である。

ペリー来航は、交通・通信革命によって急速に展開した世界経済の一体化という歴史のうねりの中での出来事であった。19世紀初頭から急速な工業発展が見られたアメリカでは、灯の原料である鯨油確保のために北太平洋捕鯨業が発展し、蒸気船の技術的発達と相

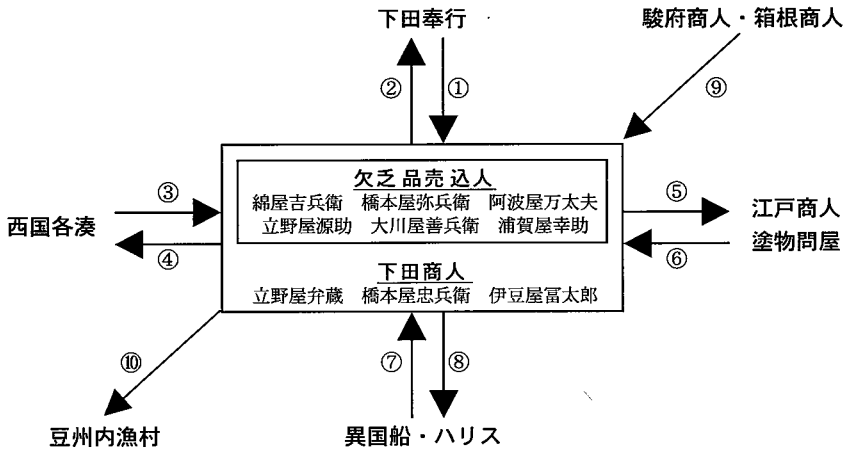
俟って日本近海にも捕鯨船が出没するようになった。ペリーは日本に対してこうした蒸気船への燃料と食料を補給する港を開き、遭難・避泊時における自国民の生命・財産の保護を要求してきた<sup>22)</sup>。

嘉永7年(1854)3月に神奈川で日米和親条約が、同年5月に下田で同条約附録(下田条約)が調印された結果、下田はアメリカ船への薪水・食料・石炭および欠乏品の補給港として開港された<sup>23)</sup>。条約には欠乏品の具体的な品目について記されていないが、絹布・縮緬・縞子類、塗物類、瀬戸物・硝子類、細工物・提燈類、海草・貝類細工物の類が、「相渡し候品」として一定の条件のもとで供給された<sup>24)</sup>。

開国当初は御用所内にて取引が行われていたが、下田条約調印後、御用所幕吏役宅と並んで欠乏所が設置された。欠乏所では、幕府が指定する欠乏品売込人が日米間の取引に従事した。しかし、下田町民といえども特許を取得した商人以外は、日本役人の仲介を通じて欠乏所で外国人と売買することは禁止されていた。欠乏品売込人には、下田町民11人<sup>25)</sup>と箱根商人1人<sup>26)</sup>が任命されている。その中で、本稿において重要な人物を挙げてみると、のちに横浜へ移住した綿屋吉兵衛、橋本屋弥兵衛、阿波屋万太夫、立野屋源助、大川屋善兵衛、浦賀屋幸助の6人となる。

彼らが欠乏品売込人に任命された背景には、幕藩体制の後半期を地方の側から支えてきた有力商人であったことが挙げられる(図1)。ここでは、綿屋と阿波屋を例にとって、その足跡を辿ってみよう。

綿屋吉兵衛に代表される廻船問屋は、旧来の番所機能に寄生した廻船改の下役人の判鑑問屋とは異なり、近世後期に江戸一大坂間を往復する南海路を廻漕し、物資の輸送と販売を専業とする代表的な商人であった<sup>27)</sup>。吉兵衛は安政期に700~1,000石積の廻船を11艘所有し、大坂や桑名からの御城米や豆州産の石



	当事者	行為
①	下田奉行 → 下田商人	天草・海産物の採取権, 欠乏品売込人任免権
②	下田商人 → 下田奉行	運上金, 船宿の提供
③	西国各湊 → 下田商人	廻船, 御城米・木材・塗物の運搬
④	下田商人 → 西国各湊	廻船, 天草運搬
⑤	下田商人 → 江戸商人・塗物問屋	廻船, 御城米・木材運搬, 欠乏品・塗物の注文
⑥	江戸商人・塗物問屋 → 下田商人	廻船の預託, 欠乏品・塗物の納入
⑦	異国船・ハリス → 下田商人	欠乏品・塗物の需要, 代銀の支払
⑧	下田商人 → 異国船・ハリス	欠乏品・塗物の供給
⑨	駿府商人・箱根商人 → 下田商人	塗物の売込
⑩	下田商人 → 豆州内漁村	天草・アワビ・サザエの買付

図1 下田商人の欠乏品売込人活動（1854-1859年）

材・木材・木炭を江戸へ廻漕していた。また、水戸藩の御用材木を清水湊から江戸へ運送する役目も果たしていた<sup>28)</sup>。こうした下田の廻船問屋は、江戸—大坂間を往復する南海路の廻漕を専業としていたのである<sup>29)</sup>。

また、下田では天草の採取が古くから行われており、寒天市場が全国化した近世後期から商品としての取引が活発化した。綿屋吉兵衛と江戸小舟町（東京都中央区日本橋小舟町）商人の大坂屋藤兵衛は、文化6年（1809）前後に水野出羽守沼津藩領の豆州賀茂郡稲取・白浜両村（静岡県賀茂郡東伊豆町稲取および静

岡県下田市白浜）の天草買付権を手に入れ、利益の一部を運上金として納入していた<sup>30)</sup>。以降、沼津藩は両村の天草について、運上金請負の形態で吉兵衛にその買付を委任してきた。吉兵衛は、天保9年（1838）における入札の結果、両村の天草買付権を紀州藩に奪われたが<sup>31)</sup>、安政期以降も幕府領の須崎村（静岡県下田市須崎）における天草と、伊豆東浦・南浦の特産物であるアワビのそれぞれの買付権を保有し続けている<sup>32)</sup>。

下田町は、江戸の需要を充たす特産物の供給地とともに、南海路の風待湊としても活路

を見出している<sup>33)</sup>。南海路の要衝である伊豆の海岸には、しばしば難破船の漂着が見られた<sup>34)</sup>。そこで、幕府と諸藩は、下田の廻船問屋を御用船宿に任命して、藩御用船の遭難処理に当たらせていた。阿波屋は、こうした船宿のひとつで<sup>35)</sup>、日露と親条約の修正交渉の際には、幕僚の宿泊先に指定されている<sup>36)</sup>。

吉兵衛をはじめとする商人仲間が、西伊豆の漁民とも懇意を結んでいたことも明らかにされている。豆州君沢郡小海村（静岡県沼津市内浦小海）の名主役増田家の七兵衛が、弘化3年(1846)12月に同村を支配する小田原藩から下田湊の異国船御固御用達の内意を請けた際には、以前から増田家と取引関係のあった吉兵衛をはじめとする下田商人たちと相談した上で、藩にその任務を受ける申し出をしている。七兵衛が翌年閏4月に藩命のため下田入りすると、吉兵衛はじめ商人仲間は米、味噌、薪、塩など必要な物資を購入して、七兵衛の上申に対する準備を整えていたのである<sup>37)</sup>。さらに、安政6年(1859)3月にオランダ船が下田に入津すると、第一報が吉兵衛から小田原藩へ通達され、その知らせに基づいて同藩から増田家へ出陣の連絡が出された<sup>38)</sup>。

このように、綿屋・阿波屋に代表される下田商人は、開国以前より伊豆半島の東西沿岸の漁村に対して甚大な影響を及ぼしていた地方有力商人であると同時に、19世紀以降南海路の物流という側面から後期幕藩体制を支えてきた新興の廻船問屋であった。

図1は、欠乏品売込人の活動を簡略して表現したものである。欠乏品の中で、外国人が特に所望していたのは、塗物・瀬戸物・小間物の類である。欠乏所内が塗物の陳列で賑わっていた様子は、川路聖謨<sup>39)</sup>やハリス<sup>40)</sup>の各日記からも理解できる。19世紀以降、会津や駿河など地方塗物産地では、地方領国内で不自由している薬種・唐本など長崎で塗物と交易して入手するため、直接的な長崎貿易

が開始されていた<sup>41)</sup>。つまり、下田での取引において漆器の重要性が向上した背景には、開国以前から産地塗物商人が塗物を交易品の対象として選定した供給側の総意が読み取られる。

塗物を仕入れるルートには、駿府商人<sup>42)</sup>や箱根商人<sup>43)</sup>による直送と、江戸塗物問屋を介する仕入網<sup>44)</sup>の2種類が存在していた。どちらの場合にしても、塗物商側が下田まで足を運び、欠乏品売込人に塗物を販売していた。仕入れられた塗物は、欠乏品として下田商人から代銀と引き替えに外国人の手に渡った。

欠乏品売込人は、1856(安政3)年7月から約3年間、下田に滞在したタウンゼンド・ハリスやその周辺人物に対しても、重要な役割を果たす位置にあった。来日初年の9月、ハリスが歩行困難という名目で下田奉行へ駕籠を注文した際には、奉行が欠乏品売込人を通して江戸の職人に製作するよう申し付けている<sup>45)</sup>。また、通弁官ヒュースケンや中国系の使用人<sup>46)</sup>は、呉服屋の立野屋源助へ頻繁に半天羽織の仕立や反物を注文していたことが明らかになっている<sup>47)</sup>。

## (2) 下田鎖港と横浜移住

安政5年(1858)6月19日に締結された日米修好通商条約を契機に、下田には衰退への転機が訪れ始めた。同条約では、翌年6月に開港する神奈川（横浜）に新しく外国人居留地および貿易関係に携わる日本人商人の居住地が建設されることになったと同時に、横浜開港の6か月後に下田鎖港が規定されたからである。

そこで、下田商人は、開港3か月半前の1859年2月19日、横浜移住の決意を表明した。史料1は、彼らが町年寄に対して横浜への移住を初めて歎願した文書である。この歎願書は同日、史料2にあるように町年寄を通じて奉行へ提出されている。

## 【史料1】

乍恐以書付奉願上候

一、下田町吉兵衛始外十六人之者共一同奉願上候、去ル寅年（安政元年(1854)）以来当港御開ニ相成、追々黒船江欠乏品食料等売込候義土地繁栄可相成与一同難有奉存罷在候処、今般神奈川表転港之趣既ニ御触も有之奉承知、就而者土地追々衰微仕候儀与一同力を失ひ悲歎罷在候義、乍恐御賢慮奉願上候、依而其外手段も無御座候ニ付可相成御義ニ御座候ハ、神奈川表ニおいて相応之地所敷又者売込御場所ニ而も下田町之分ニ拝借被仰付被下置候様仕度、左候得者是迄売込被仰付罷在候前書之者共出稼仕度、此段奉願上候、何卒出格之御仁恤を以右願之趣御開濟被下置候様仕度、此段一同連印を以奉願上候、以上、

安政六未年二月十九日

（綿屋）吉兵衛（橋本屋）弥兵衛

（綿屋）庄兵衛（綿屋）伝七

（木綿屋）清蔵（綿屋）喜兵衛

（立野屋）源助（阿波屋）万太夫

（大川屋）善兵衛（浦賀屋）幸助

（下田屋）市左衛門（杉本屋）弥兵衛

国八（平野屋）久七

五郎吉（立野屋）弁蔵

与吉

前書通奉願上度段申出候ニ付、奥印仕奉差上候、以上、

（付箋）名主 半兵衛

「宛名なし」様<sup>48)</sup>

## 【史料2】

乍恐以書付奉願上候

一、下田町役人共一同奉願上候、去寅年（1854年）以来当港御開ニ相成、追々土地繁栄可相成者一同難有奉罷在候処、今般神奈川表御転港之趣、既ニ御触面も有之奉承知、就而者土地追々衰微仕候儀眼前之儀与老若共一同カヲ失ひ悲歎罷在候義、乍恐御賢慮奉願上候、元来当町（下田町）之儀去ル酉年（嘉永

2年(1849)以来異国船渡来、又者近海奔走致候時々所入用夥敷相掛り、就中寅年（1854（安政元）年）水災後已来借財莫太相嵩、纔拾八ヶ町ニ而未タ三千兩余之大借其俣相成居、此上如何勘弁仕候而も相凌可申様無御座、一同心痛仕候、依之外手段も無御座候ニ付可相成御儀ニ御座候ハ、神奈川表ニおいて別紙願之通相応之地所敷又者売込御場所ニ而も下田町之分ニ拝借被仰付被下置候様仕度、左候得者吉兵衛始外十六人之者共差向遣シ申度、猶また身元慥成者出稼願出候儀も有之候ハ、其節奉願上可奉御下知請、何れ彼地ニおいて欠乏品食料品売捌方為仕、右売高之内ヨリ積金仕、当表借財向償候ハ往々土地回復之場合ニも至り可申哉、何分此俣閉港相成候而者下田町者勿論別紙名面之もの共一同難立行、必至与難渋仕候間、出格之御仁恤を以右願之趣御開濟被下置候様仕度、此段一同連印を以奉願上候、以上、

安政六未年二月十九日

下田町 年寄 茂兵衛 同 治兵衛

同 幸助 同 久次郎

同 重五郎 同 清吉

同 林右衛門 名主 半兵衛

（付箋）「宛名なし」様<sup>49)</sup>

史料1より、横浜移住に連署した17人のうち、前半の12人は欠乏品売込人で構成されている。また、後半の残り5人の中には、立野屋源助の親族で、ともに横浜に移住する立野屋弁蔵が含まれている。

史料1～2によると、下田町内は開国した1854年以降、異国船に欠乏品や食料を売り込んで繁盛した反面、しばしば所入用を多額に徴収されていた。そこへ追い打ちを掛けるように、同年11月4日甲寅大津浪と呼ばれる大災害が発生し、家屋約900軒の壊滅、数百人の溺死者という壊滅的被害に見舞われた。

他の文献を見ると、綿屋吉兵衛を始めとして、欠乏品売込人も甲寅大津浪によって甚大

な被害を蒙ったことがわかる。例えば、浦賀屋幸助が居住する大横町通では、家屋38～39軒ほどが辛うじて被害を免れたが、中原町の綿屋吉兵衛宅、池之町の立野屋源助宅、新田町の綿屋庄兵衛宅は一瞬にして土蔵だけを残して全てが崩壊した。

吉兵衛の被害は、それだけに留まらなかった。廻船4～5艘が座礁し、天草・アワビ・サザエの勘定書2か年分が流失したため、運上金を納付できない状態に陥っていた<sup>50)</sup>。こうして、下田町内では借財が一気に増加し、3,000両余が返済不能と化したのである<sup>51)</sup>。

下田商人が借金返済に苦しんでいたのは、駿府や江戸の塗物商人に対して、仕入代が滞納していたことから理解できる。駿府商人から見れば、下田は甲寅大津浪によって駿府と比較すると全く人氣が無いほど閑散としていた。加えて下田商人からの代金支払が何度も遅滞して駿府商人に仕入金が入金されないため、彼らは大きな不利益を蒙らされていたという<sup>52)</sup>。そのため、彼らは、今後下田商人から塗物の注文があったとしても、代金支払延滞の可能性があることを考慮して、塗物を制作、販売しないと、売込に慎重的な態度を表明している。

他方で、江戸塗物問屋の藤木屋喜兵衛<sup>53)</sup>も、阿波屋万太夫と大川屋善兵衛へ塗物を販売していたが、1859年末の下田鎖港を目前にしてその代金を回収できずにいた。そこで藤木屋は、口入人を下田へ派遣して阿波屋と大川屋から金5両3分と銀2匁を徴収し、返済の残金20両は翌年からの7か年賦を以って皆済させるよう、証文を作成している<sup>54)</sup>。

こうした事態をなんとか打開する秘策として、下田商人は一同で横浜に移住し、その売込高から積立金を供出して下田の借金返済に充てることを考え付いた(史料1～2)。したがって下田商人の横浜移住は、『横浜市史』で述べられているような幕府による勧誘に基づ

くものではなく<sup>55)</sup>、下田復興をスローガンにして、町役人の後援を受けた自発的、かつ積極的な目的の上に成立していた。

### Ⅲ. 横浜における下田出身商人の貿易活動

#### (1) 開港と塗物輸出の挫折

史料2で示した歎願書は、売込人惣代の浦賀屋幸助と年寄鈴木清吉によって3月12日に外国奉行水野忠徳邸へ届けられた。書状は22日正式に受領されたが、神奈川表の地所拝借に対する願込人が予想以上に多かったために町割地所が貸し尽くされてしまい、もはや場末に位置する太田町新田のうち戸部村地内の地所しか残されていなかった<sup>56)</sup>。ちなみに駿州商人は、前年10月末に異国船直交易の出願を駿府町奉行の添翰を付けて外国奉行に提出し、4か月後の2月に横浜出店の許可を申し渡されていた<sup>57)</sup>。

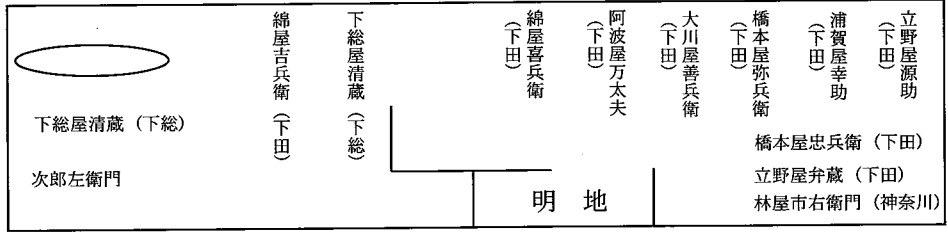
年寄一同は当惑していたが、神奈川奉行組頭脇屋卯三郎と同奉行支配調役三坂益輔の配慮によって、下田商人のために横浜町五丁目裏通(のち弁天通)北側の地所1か所(図2)が上地されることになり<sup>58)</sup>、25日清吉と源助は下田に帰国した<sup>59)</sup>。こうした紆余曲折を経て、横浜の日本人居留地に下田商人拝借の地所が誕生することになった。

ここで問わなければならないのは、長年地方商人として権勢を揮ってきた有力商人自身が、住み慣れた郷里を去って新天地へ移転することが果たして可能だったのか、という問題である。というのも、開港6年後にあたる1865年の人別帳<sup>60)</sup>では、下田出身の地所拝借人のほとんどが、国元住宅人という立場にあったからである(表1)。この問題を解決する手段として、本稿では2通りの行動パターンを仮定してみた。

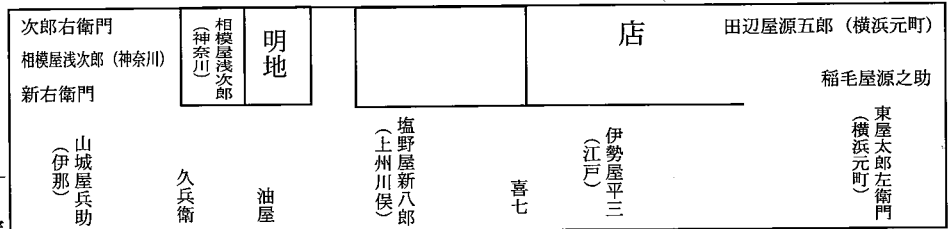
第1は、欠乏品売込人自身も開港に合わせて横浜へ移住するものの、遅くとも1865年までには下田へ帰国してしまったというケースである。その根拠になる出来事として、文久



弁 天 通



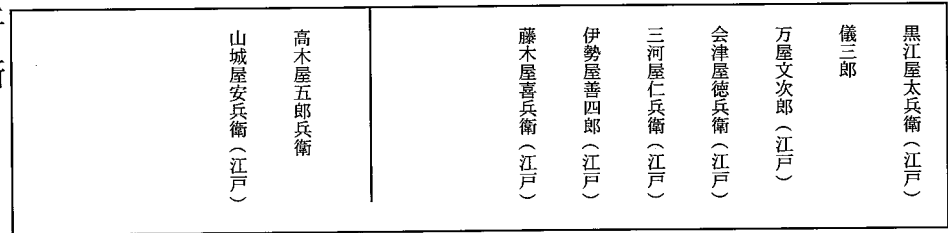
南 仲 通



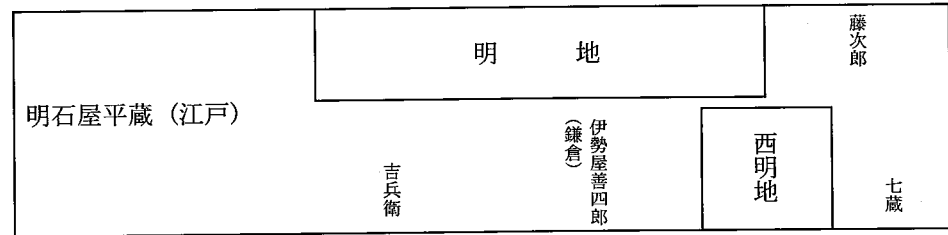
← 運 上 所

→ 四 丁 目

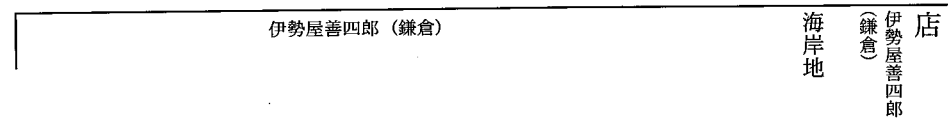
五 丁 目 大 通 (本 町 通)



北 仲 通



海 岸 通



出典) 小野忠秋家文書「横浜五丁目絵図」年次不明 (横浜開港資料館蔵、番号21)。  
 註) 原図の左上部は一部破損。間口・奥行の数値は割愛した。  
 在住商人の出身地は同文書「五丁目別帳」元治2年 (横浜開港資料館蔵、番号1)、  
 屋号は「横浜商人録」(下)、『経済と貿易』(横浜市立大学経済研究所) 65、1955、13~21頁による。

図 2 開港当初の横浜町五丁目復元図



表1 元治・慶應期の横浜における下田商人の世帯構成 (1865~66年)

綿屋吉兵衛家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	吉兵衛	国		豆州賀茂郡下田町	
地所拝借人	政吉		42	武州高麗郡川越町	
店支配人	政吉	41		武州高麗郡永田村	新兵衛
召仕	彦兵衛	25	26	上総長柄郡一宮本郷村	陽斎
召仕	鉄次郎	22	23	江戸神田黒門町	政兵衛

阿波屋万太夫家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	万太夫	国		豆州賀茂郡下田弥次川町	
地所拝借人	五兵衛		42	上州勢多郡新川村	
店支配人	五兵衛	41		豆州賀茂郡下田町	橋本屋勝蔵
五兵衛妻	きま(き)	44	45	註3参照	
召仕	平助	36	37	上州勢多郡新川村	吉村屋幸兵衛
召仕	善助	29		上州勢多郡新川村	吉村屋百助
召仕	竹次郎		19	上州勢多郡新川村	吉村屋百助

橋本屋弥兵衛家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	弥兵衛	国	国	豆州賀茂郡下田町	
店支配人	勝蔵	31		豆州賀茂郡下田町	伊豆屋富太郎
店支配人	定七		44	上州山田郡桐生新町	阿波屋五兵衛
召仕	重兵衛	36		豆州賀茂郡下田町	
召仕	卯之助	31		上州佐位郡伊勢崎町	伊兵衛
召仕	貞三郎	24		野州梁田郡八幡村	
召仕	長七		25	豆州賀茂郡下田町	立野屋弁蔵
召仕	百次郎		31	上州勢多郡駒方新田	
召仕	政次郎		20	野州足利郡足利町	
召仕	助八		24	上州佐位郡武士村	立野屋弁蔵
召仕	善兵衛		56	上州山田郡大間々村	貞助

立野屋弁蔵家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
弥兵衛店	弁蔵	30	31	豆州賀茂郡下田町	伊豆屋富太郎
弁蔵妻	みつ	23	24	豆州賀茂郡下田町	
弁蔵娘	いそ	5	6	豆州賀茂郡下田町	
弁蔵伴	久太郎	2	3	豆州賀茂郡下田町	
召仕	露次郎	29	30	豆州賀茂郡下田町	伊兵衛

浦賀屋幸助家・江一屋嘉助家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	幸助	国		豆州賀茂郡下田町	
地所拝借人	嘉助		国	江戸伊勢町	
店支配人	信兵衛	41	42	江戸市谷片町	恒次郎
召仕	喜助	23	24	越前南条郡府中町	金五郎

立野屋源助家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	源助	国	国	豆州賀茂郡下田池之町	
店支配人	吉太郎	20	21	豆州賀茂郡下田町	立野屋弁蔵
同居	富吉	28		豆州賀茂郡下田町	
富吉妻	みつ	26		豆州賀茂郡下田町	
召仕	亀次郎	27	28	豆州賀茂郡下田町	
召仕	藤吉	26	27	豆州賀茂郡下田町	
召仕	豊吉	14	15	豆州賀茂郡下田町	

橋本屋忠兵衛家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	忠兵衛	国	国	豆州賀茂郡下田町	
店支配人(伴)	藤吉	29	30	豆州賀茂郡下田町	
藤吉妻	きよ	28	29	豆州賀茂郡下田町	

大川屋善兵衛家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	善兵衛	国		豆州賀茂郡下田町	
地所拝借人	治助		40	相州足柄下郡小田原宿	畑宿六左衛門
店支配人	治助	39		相州足柄下郡小田原宿	畑宿六左衛門
治助妻	やゑ	31	31	相州足柄下郡小田原宿	
治助伴	東太郎	9	10	相州足柄下郡小田原宿	
召仕	彦八	22	23	相州足柄下郡小田原宿	立野屋吉太郎
召仕	伝吉	18	19	相州足柄下郡小田原宿	

伊豆屋富太郎家

続柄	名前	1865	1866	出身地	請人
地所拝借人	富太郎	18	19	豆州賀茂郡下田町	
同居	徳三郎	30	31	豆州賀茂郡子浦村	
召仕	儀兵衛	33		豆州賀茂郡下田町	立野屋弁蔵
召仕	竹次郎	22	23	豆州賀茂郡下田町	立野屋弁蔵
召仕	松太郎	29	30	豆州賀茂郡下田町	
召仕	菊蔵	22	23	豆州賀茂郡下田町	
召仕	松之助	19		上総天羽郡竹ヶ岡村	
召仕	清吉	13	14	江戸深川永代寺門前仲町	

出典)・小野忠秋家文書「本町五丁目人別帳」1865~1866(元治2~慶應2)年(横浜開港資料館蔵,番号1~2)。

・横浜市史編集室「横浜商人録」(上)・(下),横浜市立大学経済研究所『経済と貿易』第64~65号(1954年10月~1955年2月),所収。

- 註) 1. 下田出身の医師については,記載を省略した。  
 2. 表3中の「1865」列は1865年の年齢,「1866」列は1866年の年齢を表す。  
 また空欄は,横浜町五丁目に居住していなかったことを示している。  
 「国」は国元住宅人であり,横浜町五丁目の人別帳に記載されていても,実際には国元に居住していた者を表す。  
 3. 阿波屋五兵衛夫妻の出身地について。  
 1865年は豆州賀茂郡下田町,1866年は上州勢多郡新川村と記載されている。  
 4. 畑宿六左衛門は相州箱根畑宿出身。畑宿では特産物の産物を下田の欠乏所で販売していた。  
 5. 請人の空欄は記載がなかったことを示す。また特定の人物と断定できる請人には屋号を付けた。

3年(1863)12月の生糸密貿易事件がある。すなわち、幕府による輸出制限のため閉塞していた生糸市場の打開策として約50人の横浜商人が密輸を企図したところ、幕府に漏洩して捕縛され、結果として居留地から撤去することになった事件である<sup>61)</sup>。この首謀者は明らかにされてないが、下田商人がそのメンバーだったとも考えることができよう。

第2は、開港後も欠乏品売込人自身は下田へ滞留し、その親類・縁者、または史料2下線部の「身元慥成者」を横浜へ向かわせたというケースである。この場合、下田と横浜は、江戸都市間屋商人が開港時に横浜店を開設したように、それぞれ各商家の本店と支店という間柄で結ばれることになる。

実際、前述した藤木屋と阿波屋・大川屋間における債務問題が起こったのは、開港直後の8月13日のことである<sup>62)</sup>。藤木屋喜兵衛も横浜町五丁目日本町通に出店していた<sup>63)</sup>ので(図2)、もし万太夫と善兵衛自身が横浜へ移住したのであれば、藤木屋の口入人は下田ではなく、横浜へ派遣されるべきであろう。他方で、綿屋吉兵衛については、開港後の1860年8月に下田から信州諏訪郡玉川村(長野県茅野市玉川)の寒天商白川萬蔵家へ天草7箇(112貫600匁相当)を販売していたことが明らかになっている<sup>64)</sup>。さらに表1を見ると、立野屋においては親戚の弁蔵が、橋本屋(忠兵衛家)においては悻の藤吉が、それぞれ横浜へ移住していた。

欠乏品売込人がどちらのケースの行動を採択したのか、一概に決定づけることは極めて難解なことではある。しかし、本稿では、以上の理由から第2のケースが適用されたと考えたい。いずれにしても、家族と奉公人を含めて40人弱の下田出身者が横浜に移住したことは事実である。

さて、開港当初の横浜商人が取り扱っていた輸出品目とその幕府への申請時期を伝える史料として、「安政6年・文久2年横浜商人

録」<sup>65)</sup>がある。そして、下田出身の商家で営業品目を申請したのは、掲載順に、立野屋(弁蔵)・橋本屋(忠兵衛)・立野屋(源助)・浦賀屋・橋本屋(弥兵衛)・大川屋・阿波屋・綿屋(喜兵衛)・綿屋(吉兵衛)の9軒である。

開港以前の1859年3月に、すなわち下田商人の横浜移住請願書が外国奉行水野忠徳へ受領された時点で、彼らは、塗物、瀬戸物、小間物、生糸、茶、食料、織物・呉服、紙などを営業品目として申請している。そして、開港後の同年下半期には、雑穀、水油、金物、荒物、菜種などを追加して願い出ている。また、彼らの中には、海草、石材木など豆州名産物を売り込む者も見られた。

ところが、同年の9月下旬に三井横浜店から京本店に出された手紙には、史料3のように書かれている<sup>66)</sup>。

#### 【史料3】

一、市中商人之内、壺番多キハ塗物道具屋二十軒余も有之、尤下田よりも十軒計引越参り候処、下田にてハ相応ニ商ひも出来候得共、当地にてハ一向買取不申、一統困り被居候(後略)

この手紙によれば、開港直後の横浜市中で一番店が多かったのは塗物屋であり、20余軒を誇っていたこと、その中には下田出身商人10軒が含まれていたことがわかる。さらに、下田においては塗物の売込が商いとして成立していたものの、横浜開港後は全く塗物の買取がつかず、一同が困り果てていると述べられている。

このような事態に至った原因は、下田商人が横浜移住後の展望を設定し誤っていたことにある。史料2の後半部には、「何れ彼地ニおいて欠乏品食料品売捌方為仕」と書いてあったように、下田商人は、横浜開港の意義が、通商の開始ではなく、単に下田港の代替としての寄港地程度だと過小評価していたの

である。事実、横浜で営業を申請した塗物、瀬戸物、小間物、織物・呉服は、下田寄港時の代表的な欠乏品であり、水油、蠟燭は日米和親条約附録締結の際に船中入用品として指定されていた品目である。下田商人が開港当初に申請した営業品目を見ても、彼らが横浜開港の位置付けを下田寄港の延長として捉えていることが理解できる。

折りしも、万延元年(1860)閏3月に発令された五品江戸廻送令は、同年下半期に早くも無力化し、文久元年(1861)の輸出額における生糸の比率は約3分の2、生糸と茶の両品で約85%を占めるに至った。これに対し、塗物の占有率は同年において1.35%、翌年には0.45%と極めて低位にあり、以降19世紀末期まで1%前後を占めるに留まる<sup>67)</sup>。こうして、横浜の輸出貿易における生糸の規定的性格が開港後数年にて急速に強まっていくとともに<sup>68)</sup>、下田商人にとっては移住当初の目的の修正が早急に要求された。

## (2) 居留地貿易と世帯構成の変遷

そこで1860年代半ばになると、下田商人の横浜居留地での活動はいわゆる「下田取引」型から「横浜貿易」型に変貌を遂げるとともに、彼らの世帯構成についても雇用関係を中心に大きな転換期を迎えることになった。具体的に人別帳から検討すると、表1に見られるように、第1に地所拝借人と店支配人の関係が、第2に奉公人の雇用状況が大きく変化したといえる。

まず、地所拝借人と店支配人の関係について述べると、下田商人のほとんどは1865年に地所拝借人であるとともに、国元住宅人として下田に居住していた。しかし翌年になると、綿屋吉兵衛、阿波屋万太夫、大川屋善兵衛が地所拝借人の地位を降りて横浜の人別帳から姿を消し、代わりに前年まで店支配人の綿屋政吉、阿波屋五兵衛、大川屋治助がそれぞれ地所拝借人の座に位置するようになって

た。他方で、浦賀屋では地所拝借人が幸助から嘉助に代替わりするとともに、屋号も江一屋と変更されている<sup>69)</sup>。以上の点は、生糸売込仲間が奏上した「規定連印之事」<sup>70)</sup>からも全て確認することができる。

阿波屋は、橋本屋(弥兵衛家)とともに、1860年代前半から生糸売込活動の展開を積極的に開始した商家である。1863年8月の「横浜生糸売込商人連盟書」<sup>71)</sup>によると、阿波屋万太夫は「当時出荷有之」(当時生糸を出荷していた)商人として、また橋本屋は「当時多分出荷有之」(当時非常に多くの生糸を出荷していた)商人として位置付けられている。同年の上半期に橋本屋と阿波屋がジャーディン=マセソン商会へ販売した生糸の売上高は、それぞれ5,782ドル、6,086ドルに達する<sup>72)</sup>。

阿波屋の店支配人だった五兵衛は、後に売込商支配体制を築いた吉村屋幸兵衛<sup>73)</sup>と同郷の上州勢多郡新川村(群馬県勢多郡新里村新川)を出身地としている<sup>74)</sup>。藤本實也によると、「阿波屋金子五兵衛」なる人物は横浜開港まで八王子で繭生糸商を営業しており、幸兵衛はその五兵衛の話聞きつけて上州を出走し、開港まで彼の厄介になっていた<sup>75)</sup>。このことから、「人別帳」の阿波屋五兵衛はこの金子五兵衛であると考えられる。

綿屋は、店支配人政吉が地所拝借人となった頃から生糸輸出とともに綿製品の輸入に力を注ぎ始めた商家である。綿屋は、1864年下半期にジャーディン=マセソン商会へ生糸を4,788ドル販売するとともに、金巾3,500ドルを購入していた<sup>76)</sup>。人別帳によると、政吉の出身地は武州高麗郡川越町(埼玉県川越市)または川越周辺の永田村(埼玉県飯能市永田)である<sup>77)</sup>。開港後の武州では輸入綿糸・綿布の国内市場への普及を背景として、入間・所沢を中心に新興の綿織物産地が発生していた<sup>78)</sup>。洋物取引商として活路を見出していた綿屋にとって、綿織物産地出身の政吉を店支配人に据えたことは、非常に妥当であっ

たと考えられよう。

慶應3年(1867)9月、橋本屋と綿屋は荷為替組合<sup>79)</sup>に加盟し、目利人という生糸の品質を検査する役職に就任した。さらに橋本屋は、茶売込人惣代行事にも加盟していた<sup>80)</sup>。こうして橋本屋と綿屋は、幕末・維新时期にそれぞれ売込商・引取商の中核に位置していくることとなった。

第2に、奉公人の雇用状況と出身地との関係について触れることにしよう。表1によると、下田商人に雇用された召仕は、請人を通じて横浜に移住してきており、下田商人の横浜店では、当初下田出身の男子召仕が大勢を占めていたと判断できる。

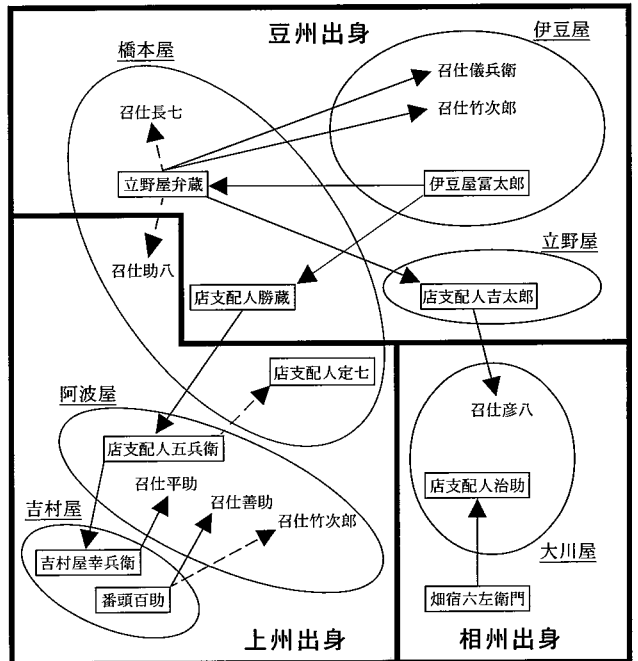
図3は、表1のうち特定の人物と断定できる請人と店支配人・召仕との関係を図解したものである。両者の間には、連鎖関係が働いていたことが一目でわかる。換言すれば、ある請人を通じて横浜へ移住した人物が、今度は自身が請人となって新たな店支配人や召仕を迎えるという順送りのシステムが構築されていたわけである。

具体的に見ていくことにしよう。図3によると、史料1で移住を願い出て橋本屋の借家人となった立野屋弁蔵は、同じく下田出身の地所拝借人であった伊豆屋富太郎を請人としていた。伊豆屋富太郎は、人別帳によると国元住宅人ではなく、実際に横浜に居住した地所拝借人で、橋本屋の店支配人勝蔵の請人をも引き受けていた。そして勝蔵自身は、阿波屋五兵衛の請人を務めている。

他方で弁蔵は、立野屋の店支配人である吉太郎と下田出身の召仕4人の請人となっていた。4人のうち、2人は1865年までに伊豆屋の、残る2人は66年に橋本屋の召

仕として従事している。吉太郎は、大川屋の召仕彦八の請人を担っていた。大川屋では、店支配人の治助が箱根畑宿(神奈川県足柄下郡箱根町畑宿)出身で、横浜町一丁目に居住していた六左衛門を請人としていた。大川屋は、橋本屋・阿波屋と比較して生糸輸出に消極的な商家である。したがって、1860年代半ばにおいても依然として塗物渡世を継続していたと思われる。そのようであれば、大川屋が塗物を特産物とする相州出身者で占められていたことも納得できよう<sup>81)</sup>。

こうして、下田・相州出身者に基づく人脈が形成されていくのと並行して、同時期の橋本屋と阿波屋では上州出身者による人脈の成立が見られるようになった。図3によると、阿波屋五兵衛は、上州山田郡桐生新町(群馬県桐生市)出身である橋本屋の店支配人定七



出典) 小野忠秋家文書「五丁目人別帳」1865～66(元治2～慶應2年)(横浜開港資料館蔵、番号1～2)。  
註) 矢印の起点側の人物は請人を、終点側の人物は店支配人・奉公人を表す。  
矢印の実線は請人と奉公人における1865年時点の関係を、破線は1866年からの関係を示す。

図3 横浜における下田商人の世帯構成員を主とした請人と店支配人・召仕との連鎖関係(1865～66年)

の請人となっていた。また、五兵衛と同郷である阿波屋の召仕3人は、同じく同郷の吉村屋幸兵衛とその番頭百助を請人とした。さらに、立野屋弁蔵が請人を引き受けた橋本屋の召仕助八も、上州出身者であった。

表1からもわかるように、上州・野州・武州出身者の召仕は、豆州・相州出身のそれと比較して30歳以上の者が多く占められている。実際、両者の平均年齢を2箇年平均で求めてみると、上州出身者が30.6歳に対して下田出身者は24.4歳と、6年もの差が見られる。

吉村屋幸兵衛の書簡を見ると、生糸・蚕種の価格や産地の買付に関わる情報が、横浜店と上州大間々町にある本店との間で頻繁に交換されていたことがわかる。実際、直接生糸の仕入れにあたったのは、幸兵衛をはじめ番頭百助に代表される従業員たちであった<sup>82)</sup>。したがって橋本屋や阿波屋の召仕たちも、ロウアー・クラスの年季奉公人と捉えるよりは、むしろ上州生糸産地と密接な関係を持つキャリアの営業担当であったと考えられる。

石井寛治によると、ジャーディン＝マゼソン商会の事例に関する限り、1860年度から大規模に展開した外商の前貸による産地買付は、ほぼ1864年度限りで挫折している。他方で、1860年代半ばには、幕府による生糸出荷制限が解除され、横浜市場には生糸が殺到して競争が激しくなり、その価格が上昇の一途を続けていた<sup>83)</sup>。すなわち、元治年間(1864～65)は、生糸輸出において外商の前貸による産地買付方式から、荷主が横浜へ出荷してきた生糸を売込商が外商へ売り込むという現金仕入方式への移行期と言われている。橋本屋・阿波屋がこの転換期に外商の生糸仕入先として台頭してきたのは、その従業員を産地出身者で構成し、横浜へ生糸を出荷する荷主との関係を強化したからと言えよう。

以上より、下田商人横浜店における店支配人と奉公人の雇用状況をまとめると、次のと

おり集約される。下田商人の中では、橋本屋・阿波屋のように1860年代半ばまでにその世帯構成を下田出身者から上州・武州出身者にシフトさせる商家が出現した。彼らは、経営の転換に合わせて対象商品の供給地を出身地とする人々を店支配人や奉公人として採用するようになった。さらに、綿屋のように横浜店の経営を店支配人に譲渡し、貿易活動から手を引く地所拝借人も登場した。こうした背景には、下田商人の貿易活動が塗物売込から生糸売込へ、あるいは売込商から引取商へと転換したことが挙げられる。

他方で、立野屋・大川屋などの商家では、従来どおり欠乏品を中心とする売込活動を継続させ、依然として下田出身者で構成されていた。しかし、橋本屋忠兵衛と大川屋治助の名前は、明治元年(1868)9月～翌年3月の作成とされる横浜商人録「浜の真砂」から既に消滅していた<sup>84)</sup>。これらの商家は、維新直後の早い時点で、横浜から撤退したと言えよう<sup>85)</sup>。

#### IV. おわりに

開港初期における横浜町五丁目には、江戸や武州の出身者に続いて、豆州下田出身者が多く居住していた。従来、この時期に横浜へ進出してきた商人は、幕府によって半強制的に勧誘された江戸都市問屋商人層と、冒険投機を目的とした地廻経済圏出身の在郷商人層とに区分されてきた。しかし、下田出身商人は開港までのキャリアから判断して、従来の枠組とは一線を画す存在にあった。

豆州下田町は、近世を通して南海路を航行する船舶の風待ち港や薪水・食料を補給する寄港地として位置付けられてきた。それに加えて19世紀以降、豆州産の天草や海産物の取引が増大し、全国市場の中に組み込まれるようになる。下田商人による新興の廻船問屋や船宿の発展が見られるようになった。

1854年に日本が開国し、下田が欠乏品の補

給港に指定されると、こうした下田町内の有力商人は欠乏品売込人に任命され、外国人に薪水・食料だけでなく、塗物・瀬戸物・小間物などを独占的に販売する機会を得た。しかし、開国以降の度重なる課税や甲寅大津浪による被害のために、彼らの借財は急増するようになり、町内の財政も一挙に逼迫した。

1858年の日米修好通商条約の締結により、翌年からの横浜開港および下田鎖港が決定されると、欠乏品売込人を中心とする下田商人は、横浜貿易での売上金を積立して、下田町内の借財返済および復興資金に充填させるために横浜への移住を決意した。彼らは、開港と同時に横浜町五丁目弁天通に居住するが、和親条約に基づく「下田取引」と通商条約に基づく「横浜貿易」では売込手段の相違が歴然としていた。開港直後から生糸輸出は輸出総額の大勢を占めるようになった一方、欠乏品の典型であった塗物輸出のシェアはとるにたらないほどであった。そのため、彼らの展望は早くも修正を要されることになった。

そこで、1860年代半ばまでに欠乏品に替えて生糸・茶の売込を開始したり、売込商から引取商へ転換した下田商人は、同時に店支配人と奉公人の採用についても、下田・相州出身者のネットワークから脱却して、上州・武州出身者のネットワークの中に積極的に参入していくようになった。これに対して、従来どおり欠乏品の売込を行ってきた下田商人は、依然として下田・相州出身の奉公人を採用していたが、維新时期までに横浜からの撤退を余儀なくされた。

つまり、下田欠乏品売込人の中でも、幕末から明治初期にかけて横浜商人の中核に位置していくためには、流通面に限らず、労働力の面でも生糸や綿製品の産地と密接な関係を築くことが重要だったのである。

(慶應義塾大学大学院・院生)

#### 〔付記〕

本稿は、2000年度人文地理学会大会一般研究発表(2000年11月12日、於立命館大学)、第70回社会経済史学会全国大会自由論題報告(2001年5月19日、於上智大学)、第44回歴史地理学会大会自由論題研究発表(2001年6月30日、於道都大学)、Paper Sessions, 26th Annual Meeting of the Social Science History Association (November 15, 2001, Palmer House, Chicago)の報告内容を加筆・修正したものである。大会報告および本稿の作成にあたっては、杉山伸也教授、杉浦章介教授(以上、慶應義塾大学)、Dr. Mary Louise Nagata (Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales) よりご指導を頂いた。また史料の調査および閲覧に際しては、横浜開港資料館、豆州下田郷土資料館、沼津市歴史民俗博物館、財団法人三井文庫、Cambridge University Library に多大なご助力を賜った。この場を借り、記して謝意を表したい。なお、本稿は財団法人鈴溪学術財団2000年度研究助成による成果の一部である。

#### 〔注〕

- 1) 福地源一郎『懐往事談』、行人社、1985、14頁。
- 2) 高村直助「幕末・明治前期における売込商石炭屋の経営形態」(『横浜市史』補巻、1982)、157～252頁。
- 3) 西川武臣「横浜開港と江戸商人の活動」、横浜開港資料館紀要17、1999、62～81頁。
- 4) 『横浜市史』2、1959、577～608頁。
- 5) 谷本雅之「日本開港後の綿製品の流通」(杉山伸也・リンダ・グローブ編『近代アジアの流通ネットワーク』、創文社)、1999、21～44頁。
- 6) 前掲4) 203～209頁。
- 7) 欠乏品取引の先行研究である増田正「下田の欠乏所貿易について」、歴史教育14-1、1966、63～71頁では、『大日本古文書』幕末外国関係文書4～17を主な史料として欠乏品「貿易」の進展を外貨評価と絡めて論じているが、欠乏品売込人については名前を列挙するに留まる。
- 8) 石井寛治『近代日本とイギリス資本』、東京

- 大学出版会，1984，20～54頁。
- 9) 前掲2)
  - 10) 松浦 昭「近世刈谷町における人口移動」，人文論集（神戸商科大学）35-2・3，2000，43～59頁。高橋美由紀「近世在郷町の労働市場と労働移動」，社会経済史学65-6，2000，43～62頁。木下太志「江戸期農民の人口移動パターン」，社会経済史学66-4，2000，3～22頁。鷲崎俊太郎「近世末期絹織物業中心地の人口移動分析」，社会経済史学66-6，2001，25～45頁。
  - 11) 松浦 昭「近世後期労働移動の一形態」，社会経済史学38-6，1973，50～74頁。佐々木陽一郎「江戸時代の一都市における人口移動について」，千葉大学人文学部法経研究9，1980，41～87頁。速水 融「近世奈良東向北町の歴史人口学」，日本研究3，1999，11～33頁。浜野 潔「近世京都・借家人の移動について」，京都学園大学経済学部論集8-2，1998，119～136頁。
  - 12) 土田良一「近世甲府三日町の人口動態」，人文地理31-6，1979，71～83頁。溝口常俊「近世甲斐国における奉公人の移動に関する研究」，人文地理33-6，1981，1～24頁。浅野清高「奉公人の移動からみた村落間の結合関係」，人文論究（関西学院大学人文学会）36-2，1986，61～86頁。
  - 13) 速水融はこの要因として，農村と比較して死亡率が高いとされる都市には，人口を維持していくために，農村から人口を引き寄せては殺してしまうメカニズムが働いていたとする「都市蟻地獄説」を提唱している。速水 融『近世濃尾地方の人口・経済・社会』，創文社，1992，255～284頁。
  - 14) 斎藤善之『内海船と幕藩制市場の解体』，柏書房，1994。
  - 15) 浅沼 操「近世における越前黒目村の人口動態」，『歴史地理学紀要』12，1970，231～256頁は，港町三国湊に隣接する臨海地域を舞台にした人口移動研究だが，対象を奉公人に限定し，商人に対しては明らかにされていない。
  - 16) 速水融が利用した濃州安八郡西条村（岐阜県安八郡輪之内町）の宗門改帳は，行動追跡に最良の史料である。しかし，西条村ほど質量ともに揃った史料は稀有であり，現状では個人追跡調査を行うためには不十分なものが大多数である。前掲13) 102，187～188頁。
  - 17) 村田祐介「近世末期奥三河・山崎家「日知録」にみる行動領域」，歴史地理学43-3，2001，36～52頁。
  - 18) 小野忠秋家文書「五丁目人別帳」元治2年～慶應2年（横浜開港資料館所蔵，番号1～2）。以下，本稿では特別に註を設けない限り，「人別帳」とは同史料を示すことにする。
  - 19) 性別階層別に見た横浜町五丁目の人口構成は，次のとおり。1865年：男性427人（地所拝借人層96人，借家人層175人，召仕層146人，その他10人），女性235人（地所拝借人層47人，借家人層171人，召仕層10人，その他7人），この他に国元住宅人36人，後見人3人（ともに全て男性）。1866年：男性447人（地所拝借人層108人，借家人層180人，召仕層149人，その他10人），女性235人（地所拝借人層50人，借家人層170人，召仕層8人，その他7人），この他に国元住宅人32人，後見人6人（ともに全て男性）。地所拝借人が国元住宅人の場合，以下のように記載される。1866年の橋本屋弥兵衛家を例にとると，「一，生国豆州加茂郡下田 弥兵衛（原文改行）生国上州山田郡桐生定房伴 右弥兵衛国元住宅ニ付店支配人 定七 當寅四十四才（印）」とある。同史料では，国元住宅人は横浜町五丁目で人別改を受けていない。
  - 20) 各国の出身者に，国元住宅人は含まれていない。なお，豆州出身者の性別階層別内訳は，次のとおり。1865年：男性28人（地所拝借人層13人，借家人層3人，召仕層12人），女性10人（地所拝借人層7人，借家人層3人），この他に国元住宅人7人（全て男性）。1866年：男性25人（地所拝借人層9人，借家人層5人，召仕層11人），女性9人（地所拝借人層5人，借家人層4人），この他に国元住宅人3人（全て男性）。
  - 21) 西川武臣『幕末明治の国際市場と日本』，雄山閣，1997。
  - 22) 杉山伸也「国際環境と外国貿易」，（梅村又

- 次・山本有造編『開港と維新』（日本経済史3）, 岩波書店, 1989, 179頁。
- 23) 「三月三日調印日本國亜米利加合衆國和親條約」, 『大日本古文書』幕末外国関係文書5, 東京大学出版会, 1984(初版1914), 452~454頁。「五月二十二日調印日本國亜米利加合衆國和親條約附録」, 『大日本古文書』幕末外国関係文書6, 東京大学出版会, 1984(初版1914), 359頁。日米和親条約締結の交渉過程のうち, 下田・箱館開港の経緯については, 石井孝『日本開国史』, 吉川弘文館, 1972, 85~100頁に詳しい。
- 24) これに対して「相渡し申さざる品」には, 官服・武器, 通用金・銀・銅・鉄, 農具・大工道具, 油・蠟燭, 書籍・地図類, 木綿・麻類などが選定された。「五月三日下田取締掛并下田奉行上申書 老中へ異國船へ渡すべき欠乏品の件」, 『大日本古文書』幕末外国関係文書11, 東京大学出版会, 1985(初版1919), 286~290頁。
- 25) 下田町民は, 綿屋伝七・綿屋吉兵衛・綿屋庄兵衛・橋本屋弥兵衛・綿屋喜兵衛・大坂屋喜兵衛・下田屋市左衛門・浦賀屋幸助・木綿屋清蔵・阿波屋万太夫・杉本屋弥兵衛の11人である。①実業団下田己酉倶楽部『下田の葉』, 1914, 16~17頁。欠乏品売込人は状況に応じて交替しており, 特に違法行為を働いた際には停職されることもあった。1856年には, 綿屋喜兵衛・大坂屋喜兵衛に替わり, 立野屋源助・大川屋善兵衛が加入したが, のちに源助は反物を不相応に高価で売り捌いた罪で1年2箇月間免職されている。②「町訴書請書扣」安政4年4月3日, 安政4年4月21~22日(『下田市史』資料編3(幕末開港中), 1992), 824~825, 861~865頁。③「町請書二」安政5年6月19日(『下田市史』資料編3(幕末開港下の一), 1994), 631頁。
- 26) 箱根畑宿の商人, 杉本屋弥兵衛。畑宿は, 箱根湯本から1里, 箱根宿から1里8町に位置する東海道中の中の宿で, 18世紀後半ごろから農閑期に轆轤細工が制作され, 天保期(1830~1843)以降, 江戸塗物問屋との取引を通じて発展した。岩崎宗純『箱根七湯』, 有隣堂, 1979, 145~151頁。
- 27) 1854(安政元)年の調査によれば, 綿屋吉兵衛の家産は, 石山14か所, 田畑60石, 賃金1,000両, 土蔵8か所, 家内人数30人に及んだ。『図説下田市史』, 1988, 42頁。
- 28) 「町訴書請書」安政2年11月27日(『下田市史』資料編3(幕末開港上), 1990), 965~966頁。
- 29) 近世後期に新興海運勢力として台頭してきた尾州廻船の内海船は, 天保の飢饉を契機として, 活躍の場を遠州灘を越えて関東方面にまで進出させている。同時期における内海船の典型的な取引形態は, 兵庫湊の米・塩を関東方面に, また関東方面の干鰯を伊勢湾方面へもたらす商いであった。内海船にとって下田をはじめとする豆州諸港は, 寄港機会に恵まれていた反面, 取引回数は江戸・浦賀よりも少なかったため, 主に風待などの航海事情および薪水食料などの補給のための寄港地として位置付けられている。前掲14) 327~328, 337~338頁。
- 30) 前掲27) 49頁。
- 31) 安澤みねは, 豆州産天草の流通構造を, 藩営専売制度との関わり合いにおいて, 一考察を述べている。それによると, 紀州藩では, 従来領内産出の天草を摂州北在寒天仲間へ供給してきたが, その品質が粗悪で売値も安価だったため, 天保期になると良質で定評のある豆州産出の天草に注目が集まるようになっていた。1838(天保9)年, 同藩産物方は運上金請負による天草買付の権利を入手することに奔走し, その落札に成功した。この事態は, 紀州藩からすれば豆州天草の運上請負・買付独占に達成したといえるが, 入札した請負運上金は, 従来綿屋吉兵衛が支払ってきた約2倍に相当し, 加えて契約期間が5年から3年へ短縮されたことから, 紀州藩の行動が沼津藩と吉兵衛に足許を見透かされていたとも言えよう。安澤みね「紀州国産」伊豆天草の流通構造」, 宮本又次編『商品流通の史的研究』, ミネルヴァ書房, 1967, 349~371頁。
- 32) 「町安政年間雜綴二」安政3年4月25日, 前掲25) ②155頁。



- 33) 下田町の風待湊としての歴史地理学的役割を論じた文献に、青野壽郎『漁業水産地理学研究』1, 古今書院, 1953, 323~335頁がある。
- 34) 前掲27) 49頁。
- 35) 戦前に漁村調査のため伊豆を巡歴した青野壽郎は、往時の船宿が寄港時に世話をした廻船の所在地を屋号に冠し、阿波屋もその1つだったことを明らかにしている。前掲33) 336~338頁。
- 36) ①「町会所日記」安政2年2月1日(前掲28), 所収), 269頁。②川路聖謨「下田日記」, 日本史籍協会編『川路聖謨文書』6, 東京大学出版会, 1985(初版1934), 303~307頁。
- 37) ①小海増田家文書「小田原様豆州御用御留」(沼津市歴史民俗資料館蔵, 番号A-5)。②岩田みゆき『幕末の情報と社会変革』吉川弘文館, 2001, 254~294頁も参照せよ。
- 38) 前掲37) ①。
- 39) 前掲36) ②, 297頁。
- 40) ①M. E. Cosenza, *The Complete Journal of Townsend Harris*, Rutland: Charles E. Tuttle Company, 1959, p.205, 238。  
②ハリス(坂田精一訳)『日本滞在記』中, 岩波書店, 1954, 15, 74頁。
- 41) ①半田市太郎『近世漆器工業の研究』, 吉川弘文館, 1970, 657~663頁。②静岡木漆共同職業訓練所編『静岡木漆産業史』, 静岡木漆共同職業訓練所, 1960, 53~57頁。
- 42) 「乍恐以書付奉願上候」安政5年9月, 『静岡市史編纂資料』6, 1929, 40~42頁。
- 43) 箱根畑宿の茗荷屋畑右衛門は, 1857(安政4)年7月28日欠乏品売込の活動を許可され, 翌月24日, ハリスに蒔絵1枚を販売している。茗荷屋は, 東海道の中の休憩所を営業する傍ら, 湯本細工・挽物・塗物の類を販売していた畑宿の名主であった。ハリスが東海道を下向中立ち寄った「休宿所」は, 茗荷屋である。開港後, 畑右衛門は横浜へ移住した。「町会所日記」安政4年7月28~29日, 「町訴書請書綴込二」安政4年8月24日, 前掲25) ③42~45, 90~91頁。『新編相模風土記稿』2, 雄山閣, 1970, 70~73頁。Cosenza, op. cit, pp. 421-422. ハリス(坂田精一訳)『日本滞在記』下, 岩波書店, 1954年, 19頁。
- 44) 「町会所日記」安政6年8月13日(『下田市史』資料編3(幕末開港下の二)), 1998, 358頁。
- 45) Cosenza, op. cit, p.242. 前掲40) ②, 82~83頁。「九月二十六日下田奉行上申書」, 『大日本古文書』幕末外国関係文書15, 東京大学出版会, 1985(初版1922), 90~92頁。
- 46) 中国系使用人による購入回数は13回に及び, 8月9日と8月22日は「料理人重深」の名で購入されている。重深は, 月15ドルで雇用された召仕頭のアサムと考えられる。Cosenza, op. cit, pp.173-176. ハリス(坂田精一訳)『日本滞在記』上, 岩波書店, 1953, 263~267頁。
- 47) 品目を見ると, 海気・縮緬・真田織・黒八丈などの絹織物が主体であった。「玉泉寺滞在支那人市中二而直買并代銀相渡調遣候代銭品々扣」, 前掲25) ②1052~1063頁。「玉泉寺滞在支那人調候品々扣」, 前掲25) ③133~201頁。
- 48) 括弧内は引用者註, 人物名は原文一列書である。「町諸書上もの綴込」安政6年2月19日, 前掲44) 51頁。
- 49) 括弧内および下線は引用者註, 人物名は原文一列書である。前掲48) 51~52頁。
- 50) 八幡神社秘書「嘉永七寅年異館到来一件附津浪之事」前掲28) 147~151頁。「町安政年間雜綴二」安政3年4月25日, 前掲25) ②155頁。前掲25) ①130~134頁。
- 51) 幕府からの下田町へ下賜された御拝借金は, 2,425両に及んだ。「町会所日記」安政2年5月17日, 前掲28) 576~577頁。
- 52) 前掲42) 40~42頁。
- 53) 藤木屋喜兵衛は, 江戸の通二丁目(東京都中央区日本橋二丁目)に店を構える商家で, 他に瀬戸物問屋・書物問屋・畳表問屋・砥石問屋にも加盟していた。『諸問屋名前帳』(旧幕引継書目録), 国立国会図書館, 1963年。
- 54) 前掲44) 358頁。
- 55) 前掲6)。
- 56) 外国奉行の上申書によると, 既に3月時点で横浜移住を出願した商人には, 横浜村海岸通で地所を割譲してしまい, もはや寸地

- も無いと報告されている。「三月外國奉行上申書老中へ神奈川開港場諸商人引移場所の件」、『大日本古文書』幕末外国関係文書22, 東京大学出版会, 1985 (初版1939), 920頁。
- 57) 前掲41) ①, 664~668頁。
- 58) 「町会所日記」安政6年4月4日, 前掲44) 138~139頁。
- 59) 「町会所日記」安政6年4月25日, 前掲44) 166頁。
- 60) 1865年の人別帳では, 国元住宅人は36人存在する。出身地別に内訳を見ると, 武州14人, 江戸11人, 豆州7人, 上州・下総・駿州・江州が各1人である。五丁目人口に占める豆州出身者の比率に対して, 国元住宅人に占める豆州出身者の比率の高さが理解できる。
- 61) Embassy & Consular Archives: Japan, Correspondence, F.O. 262,) vol. 79 (2/2/1864). 『夷匪入港録』2, 東京大学出版会, 1867 (初版1931), 28, 44頁。
- 62) 前掲44) 358頁。
- 63) 人別帳によると, 藤木屋喜兵衛は開港後1865年まで横浜町五丁目に出店するが, 翌年になると, 江戸西河岸町(東京都中央区日本橋一丁目)在住の杉本屋長次郎に地所を譲渡している。
- 64) 池内精一郎『信州寒天誌』, 信濃寒心太水産組合, 1935, 21~26頁。
- 65) 同書は, 巻丁目から五丁目にかけて住居地, 坪数, 地代, 商人名, 支配人, 営業品目, 営業開始年月を原則として半丁に一人宛に記載し, 異動は朱記あるいは附箋(張紙)で表している。同史料は, 既に①藤本實也『開港と生絲貿易』中, 名著出版, 1985 (初版1939) や, 前掲4) などにおいて紹介されているが, 省略および改編が存在する点は否定できない。そこで本稿では, ②横浜市史編集室「横浜商人録」上, 『経済と貿易』(横浜市立大学経済研究所) 64, 1954, 1~18頁, ③同下, 経済と貿易65, 1955, 1~21頁に基づいて分析を行っている。
- 66) 三井家記録文書「永書」安政4年~文久4年(三井文庫蔵, 分類番号138)。西川武臣「開港直後の横浜と貿易」, 『横浜開港資料館紀要』7 (1989年3月), 3~4頁も参照せよ。
- 67) 前掲22) 196~198頁。
- 68) 前掲4) 369~372頁。
- 69) 江一屋については維新期の茶売込商であった江一屋宗次郎が名高いが, その実態は江戸にあった伊勢の茶商であった以外に全く解明されていない。また, 江一屋嘉助は江戸伊勢町出身であるが, 伊勢町と江一屋との関係についても不明である。前掲4) 652頁。
- 70) 同書は, 開港以来生糸渡世は外商による買付が主体的に行われていたが, 今後は仲間一同が産地より手附金を以って買い取るとを明文化した。また連盟された本町五丁目生糸売込仲間のうち, 空欄部には人別帳より山城屋安兵衛の名が入り, 諏訪屋五兵衛は阿波屋五兵衛の誤記だと推察される。『横浜市史』資料編1, 1960, 466~473頁。
- 71) 同書は横浜生糸売込商152人の生糸出荷の有無を報告したものであり, 商人ごとに生糸出荷量を「当時多分出荷有之」, 「当時出荷有之」, 「当時出荷無之」と格付けしている。前掲70) 173~177頁。
- 72) Jardine Matheson Archives (JMA), A8/6/35: Cash Accounts, Yokohama, 1863 (Cambridge University Library). 前掲8) 50頁も参照せよ。
- 73) 吉村屋幸兵衛については, 前掲21) を参照。
- 74) 1865年の人別帳によると, 阿波屋五兵衛は下田出身となっている。翌年の人別帳は, 前年のそれに原則的に基づいて作成されているが, 唯一異なる点は, 出身地の記載がより厳密になったことにある。例えば, 開港以降出生した10歳未満の子供の場合, 前年の人別帳では, 彼らの出身地は, すなわち彼らの両親の出身地と同じであった。しかし, 翌年の人別帳によると, 「武州久良岐郡横浜町」と記載されるケースが数多く見受けられた。こうした史料上の特徴を考慮すると, 阿波屋五兵衛の出身地は, その地所拝借人であった阿波屋万太夫の出身地である「豆州賀茂郡下田町」に影響されて「同所」と書かれた可能性が高いと判断できる。
- 75) 前掲65) ① 236~237頁。

- 76) JMA, A8/7/31: Cash Accounts, Yokohama, 1864-65.前掲8) 50, 127頁も参照せよ。
- 77) 前掲74) による史料上の特徴から判断する限り、1865年の人別帳に書かれた綿屋政吉の出身地「武州高麗郡永田村」は彼の本籍地であり、翌年記載された「武州高麗郡川越町」は彼の前住地であったと推測できよう。
- 78) 阿部武司「近世日本における綿織物生産高」(尾高煌之助・山本有造編『幕末・明治の日本経済』(数量経済史論集4)), 日本経済新聞社, 1988, 76頁。
- 79) 荷為替組合の構成員は、弥兵衛と政吉に、生糸売込商の原善三郎・野沢屋惣兵衛・吉村屋幸兵衛、石油砂糖引取商の増田屋嘉兵衛を加えた合計6人。前掲4) 690~691頁。
- 80) 「議定書之事」慶應2年12月 前掲70) 658~661頁。
- 81) 幕末時の小田原藩と豆州との関係は、以下の3点に見出される。第1に、小田原藩は豆州で4,370石の領域を支配していた。木村礎校訂『旧高旧領取調帳』中部編, 東京堂出版, 1995, 229~244頁。第2に、異国船入津の情報は下田商人から小田原藩へ通知されていた。前掲37) ①。第3に、茗荷屋畑右衛門は欠乏品売込を許可された直後、帰国して小田原藩主大久保加賀守にその旨を報告し、正式に認可されている。前掲43)。「町会所日記」安政4年7月28~29日 前掲25) ②42~45頁。
- 82) 横浜開港資料館編『吉村屋幸兵衛関係書簡復刻版』, 横浜開港資料普及協会, 1989。同書簡では、幸兵衛の仲間である金子五兵衛が奥州で生糸を直接仕入れている。この金子五兵衛は、阿波屋五兵衛と考えられる。
- 83) 前掲8) 46, 52頁。
- 84) 前掲65) ①135~149頁。
- 85) 明治初期まで横浜で活躍した下田商人は、橋本屋弥兵衛、立野屋弁蔵、綿屋政吉である。弁蔵は、1870(明治3)年11月に伊藤博文率いる財政幣制調査のため、福地源一郎・吉村屋幸兵衛・増田屋嘉兵衛らと約半年間渡米したのち、1876(明治9)年12月死去した。前掲82) 247~254頁。杜世志雄「橋本屋弁蔵」8, 『黒船』9-4, 湘南堂書店, 1988(初版1932), 40頁。弥兵衛と政吉は、『横浜毎日新聞』商館売買欄によれば、1870年代まで貿易に従事していたことが判明している。

Merchant Migration at the Opening of the Ports:  
A Case Study of the Shimoda Merchants in Yokohama 1854-1867

Shuntaro Washizaki

The purpose of this article is to investigate the migration process and the role of the Shimoda trade merchants who migrated to Yokohama and to clarify the relationship between traded goods and the origins of servants employed in the merchants' families.

The most useful document for demographic research of Tokugawa Japan is the population registers, "Shumon Aratame Cho." Research on marriage and fertility has made remarkable advances during the past 30 years. On the contrary, there is little research on migration. Most of the research on migration has focused on village data while urban communities have hardly been studied. The data for this article largely comes from two data sets. One is the population register for downtown Yokohama, "5 chome Ninbetsucho" (1865-1866) found in Yokohama Archives of History. The second is the historical documents for Shimoda city found in "The History of the City of Shimoda" or "Shimoda-shi Shi."

Shimoda, in Izu province, was the first port opened to foreign ships in modern Japan immediately after the signing of the 1854 Treaty of Peace and Amity between Japan and the US. The ships were supplied with wood, water, provisions, coal and other articles as necessary. Furthermore, lacquer and ceramic ware were sold to them at the bazaar opened by the Shimoda merchants.

Yokohama opened its ports for trade in 1859, the year that Shimoda closed, and the Shimoda merchants moved to Yokohama to export the same goods by employing servants from Shimoda as before. The demand for Japanese raw silk rapidly increased at this time while demand for lacquer ware stagnated. Some merchants, therefore, converted their mercantile activities to exporting raw silk or importing cotton products by employing servants from silk reeling and cotton fabric production regions such as Kozuke or Musashi province. To the contrary, the merchants who continued to engage in lacquer ware export by employing Shimoda servants were forced to move out of Yokohama by the late 1860s.

These results lead us to the conclusion that it was crucial for trade merchants in Yokohama to establish a connection with textile production regions, not only in the aspect of commercial networks, but also in the labor market as well in order to hold an advantageous position.

**Key words:** the opening of the ports, migration, Yokohama trade merchants, Shimoda, raw silk export